

平成30年第1回定例会会議録（第1号）

平成30年3月1日

○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	悴田浩治君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	松永徹君	生活環境部長	伊藤守君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	原田勲明君	消防長	河原靖繁君
教育参事	湊博秋君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君		

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	次長兼議事総務課長	挾間章
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
補佐	佐保博士	主査	安藤尚子
主査	佐藤英幸	主査	矢野義明
主事	橋本寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第1号）

平成30年3月1日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成29年度別府市一般会計補正予算（第5号）
議第 2号 平成29年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第 3号 平成29年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
議第 4号 平成29年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議第 5号 平成29年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第 6号 平成29年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議第 7号 平成29年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）
議第 8号 平成30年度別府市一般会計予算
議第 9号 平成30年度別府市国民健康保険事業特別会計予算
議第10号 平成30年度別府市競輪事業特別会計予算
議第11号 平成30年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算
議第12号 平成30年度別府市公共下水道事業特別会計予算
議第13号 平成30年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算
議第14号 平成30年度別府市介護保険事業特別会計予算
議第15号 平成30年度別府市後期高齢者医療特別会計予算
議第16号 平成30年度別府市水道事業会計予算
議第17号 別府市税条例の一部改正について
議第18号 別府市税特別措置条例の制定について
議第19号 別府市手数料条例の一部改正について
議第20号 別府市税外収入金の督促手数料等の徴収に関する条例の一部改正について
議第21号 別府市債権管理条例の制定について
議第22号 別府市いじめ対策委員会等設置条例の制定について
議第23号 別府市国民健康保険条例及び別府市国民健康保険税条例の一部改正について
議第24号 別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議第25号 別府市介護保険条例の一部改正について
議第26号 別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
議第27号 別府市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

- 議第 28 号 別府市未給水地域給水施設整備事業分担金徴収条例の制定について
- 議第 29 号 別府市別府勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第 30 号 別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について
- 議第 31 号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 32 号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 33 号 別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 34 号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議第 35 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議第 36 号 別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用について
- 第 4 請願第 1 号 精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書に関する請願、上程、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（黒木愛一郎君）平成 30 年第 1 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 2 月 1 日、東京都において開催されました全国広域連携市議会協議会第 49 回総会外 1 件の会議に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、1 番・阿部真一君、10 番・加藤信康君、20 番・堀本博行君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 23 日までの 23 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 3 月 23 日までの 23 日間と決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、議第 1 号平成 29 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）から、議第 36 号別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用についてまで、以上 36 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君）平成 30 年第 1 回市議会定例会が開会されるに当たり、ただいま上程されました諸議案の説明に先立ち、市政諸般の報告と新年度の市政運営に対する基本的な考え方を申し上げます。

平成 27 年 4 月に市長に就任し、4 年目を迎えようとしています。

平成 30 年度は、私にとって 1 期目の総仕上げの年になりますので、平成 27 年に策定したべっふ未来共創戦略に掲げた政策・施策等について総括したいと考えています。

また、税財政や行政改革など、行財政運営の基礎を支える分野においても力を注いでまいります。

さらに、昨年は市民に寄り添う政治の実現に向け、「ひとまもり・まちまもり懇談会」を開催し、延べ 1,200 名の御参加をいただきました。いただいた声を行政運営に反映させ、市民の今ある生活をしっかりと支えてまいります。

さて、本市では、来年秋に開催されるラグビーワールドカップを絶好の機会と捉え、2 年前からキャンプ誘致や海外からの観戦客の誘客の取り組みを進めているところですが、その成果として、世界最高峰のラグビーリーグに参戦するサンウルブズのプレシーズンキャンプを実現いたしました。

ラグビー日本代表監督でもあるジェイミー・ジョセフ監督が、今シーズンから同チームの監督も兼務することになったことから、このキャンプは国内外の関係者から注目が集まり、期間中は報道関係者やラグビーファン等、市内外から 2,000 人を超える方々が、新装された実相寺多目的グラウンドを訪れました。

キャンプの運営には、別府市ラグビー協会を初め、市内経済界及び学校関係者等からも

多大なサポートをちょうだいし、施設及びおもてなしの両面でチーム関係者から高い評価をいただいたところです。

また、キャンプ終了直後の2月10日から18日の間、姉妹都市であるニュージーランドのロトルア市、イギリスのバース市との協働で「温泉姉妹都市高校生ラグビー等国際交流事業」に取り組みました。両市から選手や保護者等総勢80名が1週間本市に滞在する間、ラグビー親善試合のほか、ホームステイや学校交流、日本文化の体験等を実施し、3市のきずなを一層深めることができました。

これら2つの事業を通じて、来年のラグビーワールドカップ成功のため、また、その後の国際観光地としての評価向上のため、さらなる改善が求められる点が再認識されましたので、着実に実行に移してまいりたいと考えています。

去る1月11日に行われた「ANAインターコンチネンタル別府リゾート&スパ」の起工式に出席いたしました。

海外で知名度の高い高級ホテルの立地は、新しいインバウンド観光客層の誘客や別府のブランド力向上に有効であるとの思いから、2年前から同ホテルの誘致活動に取り組みました。同ホテルは、インターコンチネンタルブランドで初めて日本の温泉をモチーフとした世界初のスパ・リゾート高級ホテルです。富裕層向けホテルの進出により、欧米豪など新たな地域から長期滞在、消費単価の高いインバウンドの需要が見込まれるなど、新たなニーズへの対応が可能となり、質の高い観光交流を実現することができます。同ホテルの進出を契機に、幅広い産業に経済波及効果を促し、本市の自立的な経済発展に努めてまいります。

さて、平成30年度は大分県で世界規模、全国規模のイベントの開催が予定されています。

5月25日から27日には、世界の温泉地の行政関係者や温泉関係団体等の代表者が別府市に集い、温泉活用策の情報交換や温泉地のさらなる発展について議論する世界初の会議として「世界温泉地サミット」が開催されます。

また、10月6日から11月25日には「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」が開催されます。本市は、リーディング事業として個展形式の芸術祭である「in BEPPU」の規模を拡大して実施するとともに、「九州マーチングバンドの祭典」や「別府市アール・ブリュットの芽ばえ展」など、多くの分野別事業を実施いたします。

続きまして、平成30年度の主要な施策・事業等について、市政運営に関する基本的な考え方を申し上げます。

新年度におきましても、別府市総合計画後期基本計画に掲げた政策・施策を基軸として、べっふ未来共創戦略の基本目標である、「ひととまちを守る」、「別府で子どもを産み、育て、生きる」、「ひとの流れをつくり、儲かる別府に進化する」の3つの視点を中心に市政運営に取り組んでまいります。

まず、「ひととまちを守る」についてです。

本市の将来像を市民と共有するため、協働を基本コンセプトに引き続き「ひとまもり・まちまもり懇談会」を実施します。

市民が幸せを実感できるまちの実現に向け、きめ細かな市政懇談会を実施するとともに、昨年スタートした「ひとまもり・まちまもり自治区形成事業」の取り組みをさらに進めることにより、自治会を中心とする地域コミュニティの再生など、市と地域、地域と地域が連携し、一体感を持って地域課題の解決に取り組みます。

また、市民の健康的な生活を支えるため、妊婦・乳幼児から高齢者に至るまでの健康増進に関する事業を、市関係部署の横断的な取り組みにより総合的に推進します。

市民の健康づくりへの関心を高め、健康診査の受診率向上を図るとともに、その結果に

基づく保健指導を行い、市民の健康増進に取り組みます。

昨年は、九州北部豪雨や台風 18 号等により、大分県は大規模な災害に見舞われた年となり、あらためて自然災害の恐ろしさを実感いたしました。予測不能な自然災害への備えを強化するために、地域防災体制の充実を図るとともに、「(仮称) 別府市災害時業務継続計画」を策定し、非常時優先業務を適切かつ迅速に実行できる体制を構築します。

次に、「別府で子どもを産み、育て、生きる」についてです。

結婚から出産、育児にかかる一連のライフステージに合わせたサポート体制を強化し、子育てしやすい環境及び女性が就業しやすい環境をつくります。

若い世代の結婚に関する支援を実施し、独身の男女に出会いの機会を提供するとともに、結婚から地域への就業や定住へつなげることにより、人口の増加と地域の活性化を促進します。

待機児童ゼロを継続するとともに、公立保育所及び私立の認可保育所において、家庭の事情により自宅で保育できない児童の基本的な生活習慣や態度等を養うため、家庭との連携・支援を図りながら、児童の心身の健全な発達を図ることを目的とした保育を実施します。

また、放課後児童クラブ等の充実を図り、子どもの居場所づくりに取り組むとともに、あわせて女性のさらなる社会進出を促進します。

最後に、「ひとの流れをつくり、儲かる別府に進化する」についてです。

一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォーム B - b i z L I N K は、行政経営に民間手法を取り入れた「株式会社版別府市役所」と位置づけ、本市における地域経済発展の諸施策や地域振興に取り組む機関・団体等を 1 つに結束し、儲かる別府を創造します。

行政と民間並びに B - b i z L I N K は、それぞれの強みを最大限に活用しつつ、3 者連携とイノベーションによる新たな別府を創造し、住民生活の向上と地域経済の発展に向けて取り組んでまいります。

また、県内で唯一伝統的工芸品の指定を受けている別府竹細工の振興を図ります。

平成 29 年度地方創生拠点整備交付金を活用し、別府市竹細工伝統産業会館を竹産業活性化に関する支援機能を備えた施設にリニューアルしています。

同施設は、竹産業の担い手となる人材の育成と新商品の開発に取り組むとともに、観光拠点「べっふ竹の駅」として、観光による交流人口と竹工芸の購買をマッチングさせ、竹産業の増収を推進することにより、竹産業従事者の増員と定住を促進します。

空き家対策や大学連携、生涯活躍のまち等の施策を一体的に推進するとともに、交流人口を移住に結びつけ、移住・定住政策を加速化します。

さらに移住・定住を推進するためには、移住希望者にとってワンストップ窓口となるような総合的な体制が必要であると考えており、現在検討を進めているところです。

本市は、3 つの大学から毎年約 1,600 名の卒業生を輩出していますが、その多くは、別府を離れて就職しています。別府に愛着を持ち、別府で就職を希望する学生の地元就職を促進するため、地元企業と学生のマッチングイベントを実施いたします。

地元企業と学生の交流の場を設けることにより、新たな気づきや着眼点による新しい出会いを創出するとともに、市外ベンチャー企業の協力もいただき、学生が働きたい職場を創造し、学生の地元定着へとつなげてまいります。

さらに新たな取り組みとして、別府を第二のふるさとと慕う卒業生や現役学生、さらに海外でビジネスを展開する大学関係者等が一堂に集う学生大同窓会を開催します。

別府を拠点とするビジネスや文化の交流などを通じて広く人脈を築くなど、みずからのスキルを高めるとともに、別府での生活経験をもとに多種多様な視点から別府の未来につ

いて語り合う場を創造します。

2月16日に「別府のみらい検討会議」から、「入湯税引き上げに関する提言」が提出されました。

検討会議では、本市の財政状況や行財政改革の取り組み等について共通認識を図った上で、別府観光の課題の克服やその可能性等について協議するとともに、その後観光振興に資する新たな財源確保の方法について集中的に議論しました。

提言では、超過課税の実施について、一部慎重な意見があったため結論づけはせず、多様な委員の意見を今後の行政方針の判断材料として尊重するよう期待する旨の内容でしたが、使途の明確化を図るべきとの附帯的意見はあったものの、多くの委員は、観光振興のために入湯税の引き上げは必要という意見であったと判断し、本市議会定例会に入湯税超過課税を実施する別府市税条例改正案を上程いたしました。

観光振興等の目的税である入湯税の超過課税を実施し、観光予算の安定的な財源として確保することにより、基幹産業である観光産業をさらに発展させ、将来に向けて市民生活の維持・向上を図ります。

次に、行政改革の推進と財政運営についてです。

平成30年度は、現在策定中の第4次別府市行政改革推進計画がスタートします。限られた財源、人員、時間の中にあって、将来を見据えた安定的な財政基盤を確立し、より質の高い行政サービスを低コストで提供できるように、これまで以上に行政改革を進め、より効率的かつ効果的な行政経営を行います。

別府市公共施設再編計画の適正配置及び施設保全の方針に基づき、時代の変化と地域のまちづくりに適応した新しい公共空間の在り方を市民と共有し、公共施設の適正化を進めてまいります。

PPP・PFI等の公民連携事業を推進し、これまで官主導で実施してきた事業等に民間の資金とアイデア、ノウハウを積極的に導入するとともに、新たなビジネスチャンスを生み出し、企業の活力強化とよりよい公共サービスの提供を図ります。

また、未利用財産の有効活用や受益者負担の適正化に努めるとともに、債権管理条例を制定し、本市の金銭の給付を目的とする債権の適正な管理及び回収の強化を図り、公正・公平な市民負担による安定的な収入の確保を図ります。

さらに、組織マネジメント力の強化と働き方改革を推進し、職員の意識改革を図るとともに、業務能率の向上に努めます。

「職員等表彰事業」や「事務改善プロジェクト」により、職員みずからが市民サービスの向上に関する取り組みや事務事業等見直しを図り、早期に成果を上げるようスピード感を持って取り組みます。

市民の誰もが安心して、幸せを実感できるまちの実現こそが行政と議会の皆様の共通の目標であるとの認識のもと、別府創生のため、積極的な市政運営と堅実な行政経営に取り組んでまいりますので、市民の皆様、そして議員各位の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。

まず、補正予算でございます。

一般会計の補正額は4,090万円で、補正後の予算額は502億7,680万円となります。今回の補正予算では、2月1日に成立した国の補正予算や別府市土地開発基金の廃止に伴う関係予算を計上したほか、決算見込みによる歳入歳出予算の係数整理等を行っています。

次に特別会計は、国民健康保険事業外4の特別会計で、決算見込みによる歳入歳出予算の調整を行っています。補正額は8億7,730万円の減額で、補正後の予算額は477億6,433

万 8,000 円となります。

水道事業会計では、収益的収支及び資本的収支ともに、決算見込額に合わせた計数整理として補正を行っています。

続いて、当初予算です。

平成 30 年度当初予算につきましては、地方消費税交付金は 3.0%、地方交付税は 2.4% の増と見込んでいます。また、個人市民税が対前年比 1.5%、法人市民税は 1.4% の増、固定資産税は 3 年に 1 度の評価替えの結果 2.6% 減少し、市税全体では 0.9% の減を見込んでいます。

そのような状況を踏まえ、義務的経費を除く経常的経費は対前年比 5.0% を削減するとともに、各種事務事業の見直しにより財源の確保に努めました。

一般会計の予算額は 498 億 1,000 万円で、前年度と比較しますと 2.3% の増額となっています。

平成 30 年度は、市民に寄り添い、幸せが実感できるまちを目指し、「ひととまちを守る取組」、「別府で子どもを産み、育て、生きる取組」、そして「ひとの流れをつくり、儲かる別府に進化する取組」、これら 3 つの取り組みを重点項目として予算編成を行いました。

初めに、「ひととまちを守る取組」では、生活の質の向上と地域コミュニティの活性化を目指します。

「ひとまもり・まちまもり自治区形成事業」では、事業規模を拡大し、地域組織力の一層の強化・充実を図ります。

東山など中山間地域を対象とした「みんなのタクシー」実証運行や、70 歳以上の方を対象にバス回数券購入費の半額を助成する「ひとまもり・おでかけ支援事業」を継続し、交通不便地域の方や高齢者の移動を支援します。

また、さきの震災での教訓を生かし、収容避難所となる小・中学校にマンホールトイレを順次整備していくほか、被災者の負担軽減や迅速・円滑な罹災証明書の発行を目的とする被災者台帳システムの構築、警報音を別府湾の沿岸全域に届かせるための防災用サイレン・スピーカーの整備などを行うことにより、防災機能の強化と地域力の向上を目指します。

さらに、鉄輪地獄地帯公園及び野口原陸上競技場の整備事業を計上しています。鉄輪地獄地帯公園は、隣接する西側市有地を拡大整備するもので、一部民間活力を導入することにより、一日中過ごせる公園の実現を目指します。野口原陸上競技場は、経年劣化により硬く、滑りやすくなっている 400 mトラックのリニューアルを行い、利用者の安全確保と積極的な利活用の推進を図ります。

次に、「別府で子どもを産み、育て、生きる取り組み」では、外国語指導助手（ALT）を増員する予算を計上しています。学習指導要領の改定に伴い、平成 32 年度より小学校 3 年生以上を対象に外国語活動や外国語科が開始されますが、本市では先行して完全実施に移ります。外国人講師の積極的な活用により、子どもたちの英語のコミュニケーション能力や国際理解の向上を図ります。

また、大学へ進学する学生を対象とする奨学金制度については、規模の拡大や返済免除規定の制定などについて検討を行います。

私立保育園の保育定員の拡充、放課後児童クラブの拡大にも継続して取り組み、「安心して子どもを預けられる環境整備」と「仕事と子育ての両立支援」を推進します。

最後に、「ひとの流れをつくり、儲かる別府に進化する取り組み」では、需要と供給のバランスが取れず、「順番待ち」の状態が頻繁に発生している別府海浜砂湯と、砂湯に隣接し震災被害により廃止となった旧別府市美術館の 2 つの問題解決のため、旧美術館の解体を含む砂湯の全面改修に着手します。集客力の大幅増はもちろん、砂湯の南側に隣接す

る上人ヶ浜公園で実施しているにぎわい創出事業との相乗効果により、人の流れをつくるとともに、別府観光の新たなブランド化が期待できるものと考えています。

また、これまでの総合戦略の取り組みにより磨きをかけてきた「別府竹細工」のさらなるブランディングと販路拡大を目指すため、市場ニーズに応えた新製品開発の予算を引き続き計上するとともに、ニューヨーク・ブルックリン地区のギャラリーで作品展示・販売・実演及びテストマーケティングを行うための予算を計上しています。

そして、インターコンチネンタルホテルの進出、ラグビー・オリンピックの日本開催を起爆剤としてインバウンドを一層推進するため、特に欧米豪をターゲットにした観光ウェブサイトの強化・充実を図るとともに、国内外の観光客が二次交通手段として路線バスをより利用しやすくするため、交通事業者が取り組むバスロケーションシステムの構築を支援します。さらに、温泉以外の魅力を提供するため、自然を生かした体験型アクティビティの創出を調査・検討するなど、受け入れ態勢の充実を着実に進めてまいります。

次に、特別会計です。

特別会計の予算総額は532億1,400万円で、前年度当初予算比で10.6%の増額となっています。

国民健康保険事業特別会計では、法改正に伴い大分県が財政運営の責任主体となることから、対前年度35億8,000万円、19.8%の減額となっています。

競輪事業特別会計では、別府で初開催となるG I レースの開催経費を計上するなど、対前年度77億6,100万円、54.1%の増額となっています。

また、介護保険事業特別会計では、居宅介護サービス給付などニーズの高い事業に対応するため、所要の財源措置を行っています。

最後に、水道事業会計ですが、安定給水確保のため施設拡張改良事業、配水管整備事業、朝見浄水場既存施設更新事業や、安心でおいしい水の給水確保のため鉛管対策事業などの経費を計上しています。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係18件、その他2件の計20件を提出しています。

議第17号別府市税条例の一部改正については、観光振興に係る自主財源を確保するため、目的税である入湯税の超過課税を導入することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第18号別府市税特別措置条例の制定については、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する承認地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した承認地域経済牽引事業者に対する固定資産税の課税免除を定めることに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第19号別府市手数料条例の一部改正については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により手数料の標準額の見直しが行われたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第20号別府市税外収入金の督促手数料等の徴収に関する条例の一部改正については、税外収入金に係る延滞金の減免等について定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第21号別府市債権管理条例の制定については、市の債権管理の一層の適正化を図るため、債権の徴収、放棄等について定める条例を制定しようとするものです。

議第22号別府市いじめ対策委員会等設置条例の制定については、いじめ防止対策推進法に基づき、市立学校におけるいじめの防止等のための対策を推進するため、附属機関を設けることに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第23号別府市国民健康保険条例及び別府市国民健康保険税条例の一部改正について

は、国民健康保険法の一部が改正され、都道府県は、市町村とともに国民健康保険を行うものとされたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 24 号別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正され、国民健康保険において住所地特例の適用を受けていた者の特例が定められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 25 号別府市介護保険条例の一部改正については、平成 30 年度から平成 32 年度までの介護保険の保険料率を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 26 号別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正については、その従うべき基準等を定める省令の改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 27 号別府市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、介護保険法の一部が改正され、指定居宅介護支援の申請者の要件等は市町村の条例で定めるとされたことに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第 28 号別府市未給水地域給水施設整備事業分担金徴収条例の制定については、別府市上水道の給水区域外に居住する市民が使用する給水施設の整備事業に係る分担金を徴収することに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第 29 号別府市別府勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例の廃止については、別府市別府勤労者体育センターを廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものです。

議第 30 号別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正については、独立行政法人水資源機構法の一部が改正され、条項の移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 31 号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、都市公園法の一部が改正され、公募対象公園施設の建築面積の都市公園の敷地面積に対する割合は条例で定めるとされたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 32 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議第 33 号別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公営住宅法の一部が改正され、入居者が収入申告が困難な場合の収入の認定等が定められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 34 号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、補償基礎額について、扶養義務者がある場合の加算額が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 35 号市道路線の認定及び廃止については、道路法の規定に基づき、市道の認定及び廃止について、議会の議決を求めるものです。

議第 36 号別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用については、別府市営セーリング艇庫を大分県セーリング連盟に長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木愛一郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

〔動議〕と呼ぶ者あり〕

○3番（安部一郎君） 私は、予算審査と決算認定審査の循環性を図るため、平成 30 年度及び平成 31 年度の各会計における当初予算及び同予算に関連する議案並びに平成 29 年度の

決算認定議案について、議員全員から成る予算決算特別委員会を設置し、集中審議することの動議を提出いたします。

なお、本特別委員会の設置期間は、設置の日から本件に関する審査が終了するまでとし、議会の閉会中も継続して審議方法等の審査を行うものであります。

議員皆様の御賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） ただいま、3番・安部一郎君から、予算審査と決算認定審査の循環性を図るため、議員全員から成る予算決算特別委員会を設置し集中審議することの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり予算決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算決算特別委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻、議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（黒木愛一郎君） 再開いたします。

予算決算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正・副委員長の互選を行いました。その結果、委員長に10番・加藤信康君、副委員長に3番・安部一郎君と決定いたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。上程中の全議案については、会期日程により考案に付したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程により考案に付することに決定いたしました。

次に、日程第4により、請願第1号精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書に関する請願を上程議題といたします。

本請願については、厚生環境教育委員会に付託することといたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3月2日から5日までの4日間は、考案及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月6日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時46分 散会